

2022年4月1日

「知的財産推進計画 2022」の策定に向けた意見

法人・団体名：一般社団法人電子情報技術産業協会 法務・知的財産部会

<意見の領域・分野>

「知的財産推進計画 2021」重点事項 (D1) デジタル時代のコンテンツ戦略と著作権制度・関連政策の改革

<意見>

昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症への継続的対応がもとめられる中、文化審議会著作権分科会において文部科学大臣の諮問「デジタルトランスフォーメーション(DX)時代に対応した著作権制度・政策の在り方について」(2021年7月)に対し、精力的かつ多方面の議論が行われ、制度・政策の在り方について、大きな方向性や次年度の検討に向けた視座・視点・論点が整理されたことについて、御礼申し上げます。当協会は、「簡素で一元的な権利処理に関する論点への意見」(2021年10月)で申し述べましたように、当該権利処理方策の大きな方向性について賛意を表しております。今後は、制度化に向けたより具体的な検討が進むと思われますので、大きな方向性を堅持しつつ、関係者の参加による、丁寧かつ公正な議論が行われることを希望します。

また、以下に、著作権分科会におけるその他の検討項目も含め、当協会の要望事項などを示します。

・簡素で一元的な権利処理方策

「新しい権利処理の仕組み」による制度設計および制度運用にあたっては、新たな制度が広く利用されるよう、円滑かつ簡潔な手続きにご配慮いただくとともに、適切な使用料・対価が設定されるよう、価格設定のあり方についても幅広くご検討いただくことを要望します。分野横断権利情報データベース(DB)については、将来的に、フィンガープリント等の技術を用いた「より利用者にとって検索しやすいDB」や、ブロックチェーン等の技術を用いた「透明性・信頼性を担保した権利情報管理システム」などが構築されることにより、権利者探索に係る利便性の向上が図られ、利用円滑化による対価還元の新創出・増加、および「コンテンツ創作の好循環」の最大化が実現され、ひいては権利保護とコンテンツ利用の促進がバランスよく両立されるよう設計してくださることを望みます。

・デジタルプラットフォームにおける著作物の利用と対価還元

2021年度の文化審議会著作権分科会においては、デジタルプラットフォーム上の対価還元に関する実態調査及び国内外の関連法令等の調査が実施されましたが、前者については、音

楽分野の部分的な状況把握に留まると認識しております。今後、他の分野も含め、更に調査を進めるにあたっては、ビジネスモデルやサービス形態の多様化を踏まえるとともに、ユーザーの視点を加えて頂くことを要望します。また後者については、EUのDSM著作権指令に関して報告がありましたが、ユーザー基本権（表現の自由など）に係る懸案事項について、その本質を明らかにすべく、より踏み込んだ調査が行われることを期待します。

・DX時代に対応する基盤としての著作権制度

オフライン、オンラインを自由に選択できる多様な働き方が社会に広く浸透してきている現状のワークスタイルに鑑み、オフラインでは日常的に可能であったことがオンラインでも実現できる環境の構築に向け、著作物の利用の観点での課題について、著作物の保護と利用のバランスに留意しつつも、一定の課題解決が図られることを期待します。当初オフラインでの著作物の利用等を想定していた現在の各権利制限規定について、Web3.0と言われる新たな技術の出現によりそれらを利用した新たな著作物の利用形態の浸透を見据えて必要な対処について検討が行われる方向性が示されたことについて、デジタル時代に俊敏に対応した検討が行われることを当協会としても強く期待します。

・クリエイターへの適切な対価還元

私的録音録画補償金制度については、デジタル化の進展による著作権保護技術の普及を前提としたコンテンツ視聴環境の変化、コンテンツ流通モデルの多様化を踏まえても尚、当該制度による対応の必要性妥当性があるか否か、公正で透明性のあるプロセスで検討がなされることを当協会は切望します。当該制度の見直しを行う場合には、全ての関係者の懸念が検討し尽くされ、皆が納得できる解が導き出されるべきであると考えます。

以上